

森田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案の追加提出について

森田委員長 初めに、議案の追加提出についてである。
総務部長、説明を願う。

(君塚総務部長、説明)

- ・第28号 高知県土地利用審査会の委員の任命についての同意議案
- ・第29号 高知県副知事の選任についての同意議案
- ・第30号 高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案
- ・第31号 高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案

森田委員長 何か、質問はないか。

(なし)

2. 意見書案の協議結果について

森田委員長 次に、意見書案の協議結果についてである。
1ページの資料1、意見書案協議結果一覧表をごらんいただきたい。
意見書案は、7番が原案のとおり、4番から6番が文言修正の上で、以上4件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。
また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち、3番が会派から意見書議案として提出される。

3. 議事手続について

(1) 委員会に付託してあった議案及び請願

森田委員長 次に、議事手続についてである。
まず、2ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案30件及び請願4件についての委員会審査結果一覧表をごらんいただきたい。
採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了承)

森田委員長 なお、4ページの資料3にあるとおり、会派から「第1号令和元年度高知県一般会計補正予算に対する修正動議」が提出されており、この修正案についても議場に配付しておくので、御了承願う。

(了承)

森田委員長 この修正案については、まず修正案を採決し、修正案が可決された場合は、次に修正部分を除く原案を採決することとなる。
修正案が否決された場合は、次に原案を採決することになるので、念のため申し

添える。

ア 修正案

森田委員長

次に、先ほどの議発第1号「第1号令和元年度高知県一般会計補正予算に対する修正案」についてである。

この修正案については、本案とあわせて一括議題とし、提出者の説明を求めることでいかがか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、さよう決する。

なお、その発言時間は10分以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、さよう決する。

イ 委員長報告並びに修正案に対する質疑

森田委員長

次に、委員長報告並びに修正案に対する質疑についてである。

委員長報告に対する質疑は、慣例のとおり省略することで、いかがか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、さよう決する。

次に、修正案に対する質疑も、省略することでいかがか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、さよう決する。

ウ 討論

森田委員長

次に、議案及び修正案並びに請願についての討論は、いかがでしょうか。

西内(健)委員

修正案について、自由民主党は討論を行う。

森田委員長

それでは、修正案について討論を行うこととし、発言者の発言時間は10分以内ということで御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、さよう決する。

(2) 追加提出議案

ア 提出者の説明

森田委員長 次に、追加提出議案についてである。
先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案4件については、本日の会議において、議案及び請願を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

イ 質疑・委員会付託・討論

森田委員長 これらの人事議案については、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。
なお、第28号「高知県土地利用審査会の委員の任命についての同意議案」の採決については、7名を一括して採決することで、御了承願う。

(了 承)

森田委員長 また、岩城副知事から、副知事選任に同意いただいた場合は、挨拶させていただきたい旨の申し出があつているので、慣例により、全日程終了後、議長の閉会挨拶の前に許すことに、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

(3) 意見書議案

森田委員長 次に、6ページの資料4、意見書議案についてである。
6ページの議発第2号「米軍機による超低空飛行訓練の中止を求める意見書」議案から14ページの議発第5号「林野関係予算の確保を求める意見書」議案までの計4件の意見書議案については、全会一致で提出されるものであるため、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。
次に、17ページの議発第6号「内閣総理大臣主催「桜を見る会」疑惑の徹底究明を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員 日本共産党は、討論を行う。

森田委員長

ほかに。

(なし)

森田委員長

討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、さよう決する。

4. 高知県選挙管理委員及び同補充員の選挙について

森田委員長

次に、19ページの資料5、高知県選挙管理委員及び同補充員の選挙についてである。

12月6日の議運で、高知県選挙管理委員4名及び同補充員4名の選挙を、本日の本会議で行うこととしている。

選挙の方法については、先例により、19ページの案のとおり、議長の指名推選で行いたいが、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、さよう決する。

なお、議事手続については、知事の追加提出議案を採決の後、日程に上げ議題とし、会議に諮ることで、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、さよう決する。

以上、ここまでの議事手続についてである。

ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

森田委員長

それでは、事務局に説明させる。

(吉岡議事課長、説明)

森田委員長

この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

(了承)

5. 2月定例会の開催時期について

森田委員長

次に、20ページの資料6、2月定例会の開催時期についてである。

事務執行上のめどとして、先に決めた、日曜日及び祝日の翌日は原則として質問日とせず休会とするという趣旨を踏まえた正副委員長案をお示ししてある。

2月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りするというところで、いかがか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

6. 継続審査調査の申し出について

森田委員長 次に、21ページの資料7、継続審査調査の申し出についてである。
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

7. 議員派遣に係る報告書の提出について

森田委員長 次に、議員派遣に係る報告書の提出についてである。
第19回都道府県議会議員研究交流大会及び地方議会活性化シンポジウム2019に派遣したそれぞれの議員から、派遣の報告書が議長に提出された。
その写しをお手元にお配りしてあるので、御了承願う。

(了 承)

森田委員長 なお、全議員に対しては、後ほど控室のほうへ写しを配付し、あわせて図書室にも配置することとする。

8. その他

(1) 高校生フォトコンテスト

森田委員長 最後に、その他についてである。
まず、22ページの資料8、高校生フォトコンテストについてである。
このことについて、事務局から報告がある。

吉岡議事課長 高校生フォトコンテストについて御報告する。22ページの資料8をごらん願う。
第4回となるフォトコンテストについては、今回初めて議員の皆様全員の投票による2次審査を実施した。お忙しい中、審査に御協力いただき、ありがとうございました。先週金曜日に投票を締め切り開票し、議長、副議長に御確認いただいた上で、議長賞、副議長賞、佳作3点を決定したので、結果を御報告させていただきます。
今回、議長賞は2次審査で最も多くの票を獲得した土佐高校、大地綺羅さんの作品名「大海に叫ぶ」に決定した。土佐高校からの受賞者は、第2回に副議長賞がいるが、議長賞は初めてである。副議長賞は、高知工業高校の西添千晃さんの作品名「いざっ!!」、佳作は、高岡高校の中平真白さん「水晶玉の魅力」、高知農業高校の廣井果子さん「風遊び」、同じく高知農業高校の濱田紘士朗さん「旭日(きよくじつ)」と決定した。
この後、全議員にこの一覧表をお配りするとともにホームページに掲載、合わせ

て入賞された方には直接御連絡することとしている。今後、表彰式を行うが、日程については入賞者の方の御都合も伺いながら、後日決定する。なお、入賞作品や表彰式の模様は、2月に発行する議会だよりに掲載する予定としている。

以上である。

森田委員長

何か質問、御意見はないか。

(なし)

森田委員長

それでは、事務局報告のとおりで、御了承願う。

(了承)

(2) 防災訓練

森田委員長

次に、23ページの資料9、防災訓練についてである。

このことについて、事務局から説明がある。

樫谷総務課長

23ページの資料9、防災訓練の実施について御説明する。

議会では、南海トラフ地震発生時に議会として速やかな対応を図るため、議会活動指針を策定している。この指針において、「指針の実効性を高めるため、改選の年度を目途として、任期内に一度は防災訓練を行うもの」と規定されており、改選の年度である今年度中に防災訓練を実施するものである。なお、前回の訓練は、前回の改選の年度である平成27年度に実施している。

実施日時については、2月議会の開会日の午後1時10分からを予定している。参加者については、議員の皆様全員と事務局職員、訓練の実施場所は、本会議場、避難場所としての委員会室、希望者による起震車体験を行う議事堂前を予定している。

訓練の内容については、皆さんがおそろいの後、危機管理部から地震発生時の執行部の対応について説明、その後事務局から地震発生時の議員の皆様への対応等について議会活動指針に沿って御説明し、訓練の概要についての説明の後、訓練を行いたいと考えている。訓練については、本会議中に県内で震度6強の地震が発生した想定で、身を守る行動、津波に備えたより高い場所への避難としての3階への避難、本会議の議事手続等に関する訓練を実施する。最後に、希望者による起震車での揺れ体験をしていただく。所要時間は、全体で2時間程度。希望者により実施する起震車体験を除くと、1時間半程度を予定している。

以上のとおり実施するので、議員の皆様への御参加を願う。

説明は以上である。

森田委員長

何か質問、御意見はないか。

(なし)

森田委員長

それでは、事務局報告のとおりで、御了承願う。

(了承)

(3) その他

- 森田委員長 次に、その他である。
事務局から報告事項がある。
- 樫谷総務課長 24ページの資料10をごらん願う。議会棟2階中央の男子トイレの改修工事について御報告する。
工事の内容としては、現在当該トイレには個室が3つあり、うち2つが和式トイレ、1つが物置となっているが、これを2つの洋式トイレに改修するものである。また、現在は個室とそうでない部分の床に段差があるが、この段差をなくす改修をする。工事期間は、来年1月6日から2月10日を予定しており、この間当該トイレは使用できなくなる。トイレ前の廊下の通行は可能である。なお、この工事期間の一部、1月8日から11日の間は、現在の個室の壁の撤去作業等に伴う騒音等が発生する。また、1月7日から16日の間は配管工事のため、当該トイレの直下にある104応接室が使用できなくなる。104応接室については公明党の応接室となっているが、この間は301応接室を優先的に使うとともに、控室内の応接スペースや他会派の応接室を使用することで御対応願う。他会派においても、会議室の使用に御協力を願う。
議員の皆様には、工事の間御不便をおかけするが、御協力をお願いする。
- 森田委員長 何か質問はないか。

(なし)
- 森田委員長 それでは、事務局報告のとおりで、御了承願う。

(了承)
- 森田委員長 ほかに、その他で何かないか。

(なし)
- 森田委員長 それでは、協議事項は、以上である。
なお、本日本会議終了後に改めて議運を開き、会派に持ち帰った事項について協議することとしていた。
その開会時刻については、午後1時としたいが、いかがか。

(異議なし)
- 森田委員長 それでは、本会議終了後の議運の開会時刻は、本日午後1時とする。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)
- 森田委員長 それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。
以上で、議会運営委員会を終わる。